

お知らせ

マイナンバーカード 休日交付(予約制)

仕事などで平日に受け取りができない方を対象に行います。交付実施日までの開庁時間内に、電話で事前予約をお願いします。

日 9月28日(土)8時30分〜12時(11時30分最終受付)

場 住民課

届 交付通知書(はがき)、本人確認書類、通知カードなど

※詳しくは、電話予約時にご案内します。

※マイナンバーカード交付以外の業務は行いません。

※日程が変更になる場合がありますので、町ホームページをご確認ください。

申・問 住民課内2115

8月に町国民健康保険加入者情報などのお知らせを送付しました

令和6年12月2日の健康保険証の廃止後も、町国民健康保険加入者の方の保険資格データは国民健康保険制度のデータベースに登録されています。

ます。マイナンバーカードを健康保険証として登録することで、マイナ保険証をご利用できます。まだ登録がお済みでない方は、登録をお願いします。

※すでにマイナ保険証の登録をしている方にも、送付しています。

マイナ保険証として利用するには

○医療機関・薬局のカードリーダーで登録

○セブン銀行ATMまたはマイナポータルで登録

問 保険医療課内2172

重度心身障害者医療費受給者証の更新

令和6年10月以降も引き続き受給対象となる方に、新しい受給者証を9月下旬に送付します。

有効期限の過ぎた受給者証は、細かく裁断するなど自身で処分してください。

問 保険医療課内2174

心身障害児通園施設 11月入所申込

心身障害児通園施設とは、心身に障がいのある未就学児童(2歳〜5歳児)を療育す

るための通園施設です。
受付期間▼9月17日(火)〜27日(金)(土日祝日除く)

届 ①通園(利用許可)申請書②障害者手帳の写しまたは医師などの診断書もしくは意見書③家庭の状況・生育歴④現在の様子⑤入所希望調査書

※①③④⑤は、子育て支援課で配布しています。

注意事項▼申込時に、通園施設に空きがない場合があります。

申・問 子育て支援課内2128

高齢者を大切にすることを育てましょう



町では「誰もが互いの人権を尊重し、自分らしく生きる社会」の実現のため、さまざまな人権課題の解決に向けて取り組んでいます。

高齢化社会に伴い、高齢者への身体的・心理的虐待や介護放棄、財産面の権利侵害な

下水道事業受益者負担金 納期のお知らせ

第2期納期限 9月30日(月)

問 上下水道課 ☎721-5555

どさまざまな問題が生じています。高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して心豊かに過ごせるよう、地域全体で理解を深める社会を構築することが大切です。

問 人権推進課内2241

ごみ分別アプリ「さんあくる」をご利用ください

お住まいの地域に合わせてごみの種類ごとの収集日をお知らせする機能や、品目ごとに簡単に「ごみの分別」を検索できる「ごみ分別辞典機能」など、ごみに関するさまざまな情報を提供しています。

ダウンロード方法

二次元コードを読み取ってダウンロード、またはApp Store、Google Play、Google



広告

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎048-640-1001

結婚相談所 ムスベル

大学で働いてみませんか?

学内清掃・草刈等作業員を募集しています!

日本薬科大学
NIHON PHARMACEUTICAL UNIVERSITY

〒362-0806 伊奈町小室10281
日本薬科大学 総務課人事担当まで

薬学科(6年制) 医療ビジネス薬科(4年制) お気軽にお問い合わせ下さい。 ☎0120-71-2293

事前に防災情報を取得できる方法を知っておこう!

☎ 危機管理課 2282

災害時の情報伝達



防災行政無線や広報車で情報を周知するとともに、町登録制緊急情報メールおよび町ホームページなどでも併せて情報を掲載します。テレビやラジオなどの最新情報と併せて確認し、慌てず、落ち着いて行動しましょう。

○自動電話応答システム

防災行政無線から放送した内容を聞き逃したときや、内容を再度確認したい場合に電話で確認できます。ただし、放送が流れた後、24時間が経過した情報については自動で消去されますので、ご了承ください。

専用電話番号 ☎721-1980 ※通話料金は有料。

○登録制緊急情報メール

携帯電話やパソコンなどにメールを配信します。
 〈登録方法〉

- ①登録用アドレス ina.anzen@mpme.jp または二次元コードから空メールを送信。
- ②届いた返信メールに記載された登録用URL にアクセスし、必要事項を入力。



※迷惑メール対策などで、受信拒否設定をしている場合は「@mpme.jp」と「@town.saitama-ina.lg.jp」を登録し、受信できるようにしてください。

- ③登録が完了した旨のメールが届いたら、登録完了!

伊奈町防災マップ

このマップは、「洪水ハザードマップ」「地震における揺れやすさマップ」「地震における地域の危険度マップ」から構成されており、避難所や避難場所を確認することができます。ぜひ、ご活用ください。

ご確認ください!



浄化槽を管理(使用)している場合は、保守点検・清掃・

浄化槽の維持管理

☎ 環境対策課 2252

le Playから「さんあ」で検索し、ダウンロードしてください。
 初期設定方法
 ○アプリケーションを起動後、自治体設定で、「埼玉県」↓「伊奈町」と設定
 ○アプリケーションのメニューの設定で、「利用者通知設定(ごみ出し日通知の設定)」や「地域設定(お住まいの地域の設定)」を設定
 法定検査の3つの維持管理が浄化槽法で義務付けられています。浄化槽の機能を維持し、川をきれいに保つため、必要な維持管理をお願いします。 ※令和2年10月1日から「浄化槽維持管理一括契約制度」が導入されました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



保守点検▼浄化槽の点検、調整や修理(浄化槽の処理方式や規模によって定められた回数を実施)
 ※保守点検を行う際は、埼玉県知事の登録を受けた浄化槽保守点検業者に依頼してください。

法定検査▼浄化槽の点検、調整や修理(浄化槽の処理方式や規模によって定められた回数を実施)
 ※検査を行う際は、埼玉県知事が指定した検査機関(一社)埼玉県環境検査研究会 ☎778-8700 に依頼してください。

☎ 環境対策課 2253

清掃▼浄化槽内に生じた汚泥の引き抜きや調整、機器類の洗浄(年1回以上)
 ※清掃を行う際は、伊奈町長の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼してください。
 法定検査▼保守点検・清掃が適正に行われているか、放流水の水質は良好であるかなどの検査(年1回)
 ※検査を行う際は、埼玉県知事が指定した検査機関(一社)埼玉県環境検査研究会 ☎778-8700 に依頼してください。

9月10日は下水道の日

私たちが生活していくうえで欠かせない水。一度使った水は汚水として捨てられています。この汚水が川や海を汚し、私たちの生活環境そのものを悪化させています。

下水道は、これらの汚水を1か所に集め、汚水処理場できれいな水にして川や海に帰すことによって、美しい自然を守り、快適な生活環境を造り出すという、大きな役割を担っています。

●下水道への接続はお早めに
 公共下水道の供用開始区域では、台所や浴室などの排水は、排水設備を設置して、速やかに、下水道に接続するよう法律で義務付けられています。

●点検商法にご注意を
 最近、宅地内の「汚水ますの点検」などといい、排水管の清掃などを強要する業者がいるようです。

町では、皆さんのご家庭に直接業者を訪問させて、点検や清掃作業を勧めることが行っていないと。不審に思われた場合は、お問い合わせください。

☎ 上下水道課 72115

広告



真心こめた ぬくもりある
 優しい葬儀を
 ご提供させていただきます

伊奈町商工会提携



式場祭壇

商工葬祭

〒362-0809 埼玉県北足立郡伊奈町中央5丁目333番地

☎0120-455-175

<https://www.shoukoususai.co.jp/> 商工葬祭 検索

☎048-720-1971